

2010年9月10日

御堂筋共同ビル開発特定目的会社
優先出資社員
Chen, Kato & Partners Pte Ltd

[REDACTED]

(写し送付先) 優先出資社員
三菱地所株式会社 御中

御堂筋共同ビル開発特定目的会社
取締役 見上正美



2010年8月24日付けEメールにてご指摘のあった決算書作成作業について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

貴社から頂戴しております2010年8月24日付けEメール(以下貴信と申します。)の中でご指摘、ご照会のありました弊社ならびに弊社の特定出資者である御堂筋共同ビル開発一般社団法人の決算作業ならびに当局あて報告の状況につき以下ご報告申し上げます。

貴信において、「今思い出したのですが、資金がないと称して、御社は正式な前期(2010年1月期)決算と中間法人共に提出されず、これも又放置されたままです。このような小額の費用は、不当な利益を上げている三菱地所(三菱地所設計を含む)が負担すべきです。もし両社共負担しなければ、何の責任も義務もない優先出資者の当社がローンしますので、正式決算書を提出して下さい。」とのご指摘を頂戴しております。

弊社は会計監査法人設置会社であることから、計算書類等につき会計監査法人から監査を受ける必要がありますが、かかる監査費用を捻出することができず、2010年1月期の決算作業は未了の状態であり、法に定められた広告等の決算に関連した一連の作業も停止しており、更には、法令に基づく正式な事業報告書の当局あて提出もできておりません。このため、例年優先出資社員にお送り申し上げます会計監査報告ならびに計算書類及び利益処分案を貴社にお送り申し上げていない状況にございました。

「放置されたまま」とのご指摘でございますが、かかる法定決算作業の遅延状況につきましては、既に、弊社より当局宛にその背景を含め説明を行うと伴に、会計監査を受けていない仮の計算書類を前提に暫定的な事業報告書を作成の上、当局宛に提出を行っております。

上述の暫定的な事業報告書作成に際し使用いたしました仮の計算書類等につきましては、貴社からのご要請に従い2010年5月7日付けEメールに添付しお送り申し上げております「①第3期決算報告補足事項について、②決算報告書(仮)」の数字と同様のものでございますが、ご参考までに弊社にて仮に作成いたしております「第3期計算書類等」を添付ファイルとしてお送り申し上げます。上述の通り、本件計算書類等は会計監査を受けていない仮の資料である点をお含み置き下さい。

なお、弊社の特定出資者である御堂筋共同ビル開発一般社団法人(以下「御堂筋一般社団法人」と申します。)の2010年1月期の決算作業につきましては、会計監査法人設置会社ではないことから、既に作業は終了しており、ご要請に応じ閲覧が可能な状況となっております。ご参考までに御堂筋一般社団法人の貸借対照表につき添付ファイルにてお送り申し上げますのでご参照下さい。

さて、正式決算作業を完了させるための費用をご負担頂く目的から、貴社よりローンの許容のご提案を頂戴いたしておりますが、既に9月6日付け書面にてご説明申し上げました通り、特定目的会社の性格上、貴社からのローン提供のご提案をお受けすることはできませんのでご了承下さい。

また、本件決算作業につきましては、会計監査費用の検出の問題とは別に、現在優先出資社員の皆様にご検討をお願いしております弊社事業の今後の運営方針が固まらなると、会計処理上の問題からも、資産・負債勘定の計上方法を確定することができず、継続企業としての実態を反映した適切な計算書類を作成することが難しい点がありますことも併せてお含み置き下さいますようお願いを申し上げます。

貴信において、貴社からご指摘、ご要請頂いております項目は、決算作業以外にも広範囲にわたっておりますが、既に弊社よりご回答申し上げた項目が殆どであり、ご多忙な加藤様に対しまして、ここで従来弊社からご説明申し上げております内容を繰り返すことも恐縮に存じますので、取り敢えず、決算作業の項目に限定して、弊社の現状をご説明申し上げますことと致しましたので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。